

景背的史歷

# 宿場町の面影を今に・・

羽州街道は、福島県の北方桑折で奥州街道と分かれ、宮城県の七ヶ宿を通り、上山・山形・新庄・久保田・弘前などの城下町を結んで青森に達している。この街道は参勤交代の道として、地元の上山藩をはじめ久保田藩・庄内藩など13藩の大名や多くの旅人が往来し、物資が運ばれた。横下宿は、羽州往還を宮城県側から入る

場合には、七ヶ宿を経て金山峠を超えたところにあり、最初の本陣を中心とした宿駅であった。

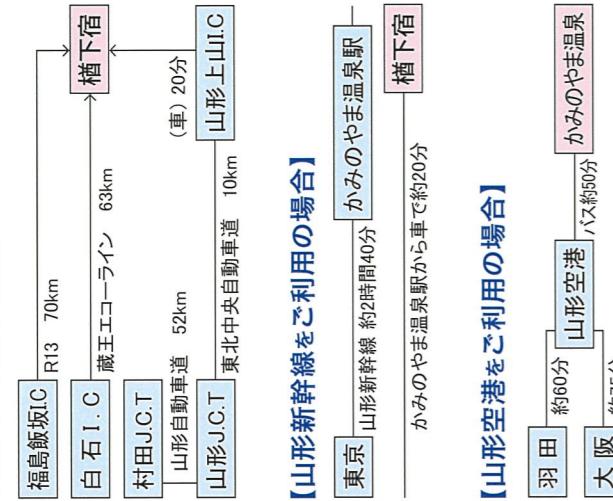
◆江戸時代、参勤交代のため横下宿を通行した諸藩



表紙の色は、藤井松平家（上山藩）が馬印に使用した猩紅色（しゆこういろ）であり、同家の家紋である猩々を本（もと）にいた。

内 容 案 ご の 通 交

### 【お車をご利用の場合】



## 【山形新幹線をご利用の場合】



### (山形空港をご利用の場合)



お問い合わせ  
脇本陣滝屋  
山形県上山市橋下字乗馬場1759-1  
〒999-3225 ☎ 023(674)3125  
上山市教育委員会生涯学習課  
山形県上山市河崎1-1-10  
〒999-3192 ☎ 023(672)1111 内線314・3

道復興計画モデル地区 様下地区(

国道「羽州街道 楠下宿」(平成二十一年)の碑

●その他の指掌筆  
自 | 三日後叶の間隔を取るが、此の如く

●市指定文化財

- 【建造物】 樽下宿「庄内屋」(平成2年8月14日指定)
- 【建造物】 樽下宿「大黒屋」(平成7年5月26日指定)
- 【建造物】 樽下宿「山田屋」(平成7年10月24日指定)
- 【建造物】 樽下宿「武田家」(平成7年10月24日指定)

■ [参考資料] 樽下原の文明五年板碑

樽下の永正五年板碑

樽下元敷の天文十八年板碑

（昭和54年5月17日指定）

●市指定文化財

- 〔建造物〕旧丹野家住宅(平成7年12月8日指定)
- 〔建造物〕橋下宿「庄内屋」(平成2年8月14日指定)
- 〔建造物〕橋下宿「大黒屋」(平成7年5月26日指定)
- 〔建造物〕橋下宿「山田屋」(平成7年10月24日指定)
- 〔建造物〕橋下宿「武田家」(平成7年10月24日指定)

■「参考資料」橋下下原の文明五年板碑  
橋下の永正五年板碑》(昭和54年5月17日指定)  
橋下元屋敷の天文十八年板碑

●県指定文化財

●国指定文化財	橋下周辺の歴史遺産
〔建造物〕旧尾形家住宅(昭和44年12月18日指定)	宝暦12年(1762) 久保田藩の佐竹侯が酒ト宿を通す。
〔史跡〕羽州街道 橋下宿・金山越(平成9年9月11日指	寛文元年(1661) 参勤交代制が確立 (西奥羽地方13藩が通行)
	元屋敷・流町の百姓屋敷が洪水のため、 上町・横町に移る。 洪水のため、順次下町から新町に移る。
	宝暦7年(1757) ほぼ現在の集落が形成される。 (戸数60戸前後)
	宝暦10年(1760)

横下周辺の歴史遺産



柏木の宿車

慶長 7年(1602) 樽下宿が設けられた。

# 羽州街道の宿駅

# 橋下宿

橋下は藩政時代、青森・久保田・山形の諸大名13藩の参勤交代の宿駅として、本陣・脇本陣・問屋・旅籠屋・茶屋などを備えて賑わい、羽州街道の要衝であった。

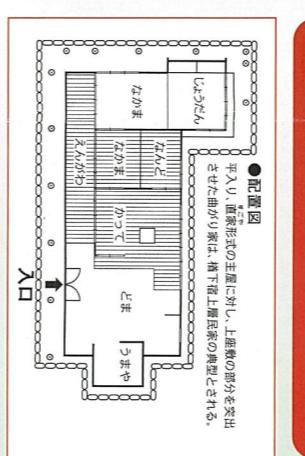
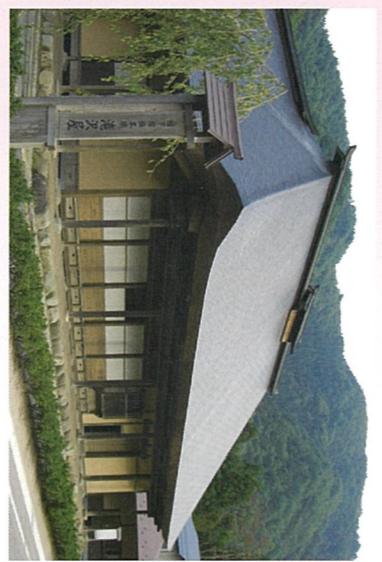
橋下宿は金山峠を越えて出羽国に入り初めての本陣を有する宿場で、宿頭から宿尻にかけて新町・下町・横町・上町と続く4町からなるが、この中で下町は宿場の中心であった。ここには本陣・問屋を務めた「塙屋」をはじめ、脇本陣・準本陣に相当する「庄内屋」「秋田屋」とともに「滝沢屋」が街道の東側に並んでいた。新町は宝暦7年(1757)の大洪水の後で新たに割り出された町並であるが、以後幕末まで基本的には構成に変化はなく、宿場内の道路は鉤形(コの字)に曲折していたが、明治13年(1880)石造の新橋、さらに同15年に観橋が架けられ、その翌16年には上町から新町へ直通する新道が開削され、町形もコの字から口の字に変わった。そのため下町・横町は、新しい道から外れた存在となり、閑静な町並として最近まで古民家遺構も比較的多く残されていた。

滝沢屋に残っている天保年間の「旅籠取貰帳」によれば、各藩の家中や出羽三山詣での行者、その他商人らの宿泊した記録もあり、また昭和44年の秋、宿場風景取材のため橋下を訪問した画家の向井潤吉が、滝沢屋で「秋の宿」の俳句を詠んでいる。

なお、この地域は平成9年9月11日に「史跡 羽州街道 橋下宿・金山越」として国の史跡に指定されている。



## 滝沢屋



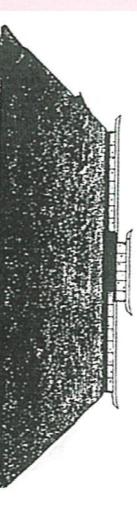
丹野家は江戸時代に庄屋を務めた由緒ある家柄で、屋号を「滝沢屋」と称し、「滝沢諸白」(たきざわしろしらべ)という銘酒の造り酒屋でもあり、脇本陣、また旅籠屋として、大名や上級武士の宿泊、休息に利用され、その宿駅が遺されている。

寛素14年代法による年代測定の結果、宝暦7年(1757)の橋下大水害後の再建で、約250年を経過した建物であることが確認された。今に遺る同地の「庄内屋」とともに、下町における本格的な宿泊施設であり、保存状態も良好で、貴重な遺構建造物として平成7年12月8日山形県の有形文化財に指定された。

滝沢屋(旧丹野家)は街道に沿って主屋の棟の線を平行に置いた形の平入り、直家形式の主屋に対し、上段が上手の奥に張り出し曲がり家となっている。上手の上・下の連続した座敷に統一して、表側に中間、裏側に納戸を配し、下手に広い勝手が設けられている。いわゆる「広間型三間取構成の上手に正・次座敷による客座敷が付いた形であるが、この2座敷に統一して中間が鉤形に連続し、3座敷が統

けて利用でき、客人が多勢の時は勝手まで使用できるようになっている。

主屋棟の板首梁(ばんしゅりょう)の長さは3間半(さんぱん)で、建物の前面に広縁を設けているが、上家の板首梁(ばんしゅりょう)の中に取り込まれている。広縁の外側は土庇式の「小馬屋」となり、前面には「蔀」を備えている。



### ●利用案内

開館時間：午前9時～午後4時45分

休館日：毎週水曜日・12月28日～1月3日

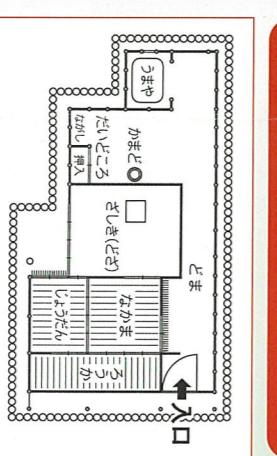
●母屋正面



表開口11.8間、前面の広縁の外側は土庇式の「小馬屋」で、

観音開きの大戸は、大名や上級武士等の出入りに使用された。

## 武田家



●滝沢入館料 (他の古民家は無料)

区分	大人	学生	小人
一般	220円	160円	50円
団体	170円	110円	40円



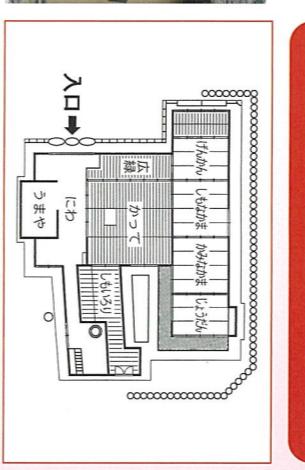
## 庄内屋



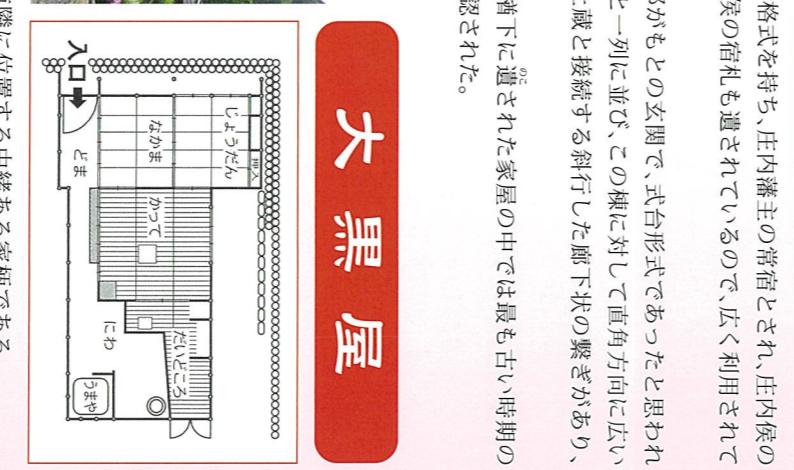
「庄内屋」は下町(本町)にある脇本陣で、準本陣級の格式を持ち、庄内藩主の常宿とされ、庄内侯の煙草盆や拝領品が今に遺されているが、そのほかの藩侯の宿札も遺されているので、広く利用されていたとみられる。

現在、本棟から曲折して道路側に張り出した曲り部がもとの玄関で、式台形式であったと思われる。ここから奥の方に「玄関の間」、「中間」2室、「上段」と一列に並び、この棟に対して直角方向に広い「勝手」と「庭」からなる本屋棟が続き、本屋裏側には土蔵と接続する斜行した廊下状の繋ぎがあり、ここには「下廻戸裏」が設けられている。

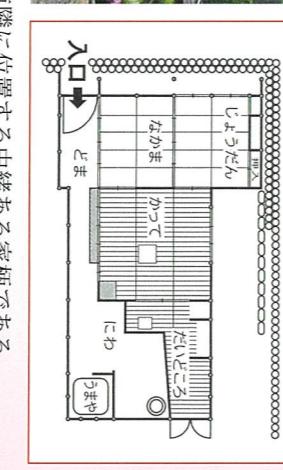
寛素14年代法による年代測定の結果、「庄内屋」は橋下に遺された家屋の中では最も古い時期のもので、18世紀中頃に建てられたものであることが確認された。



## 大黒屋



## 眼鏡橋



橋下宿の中央を流れる金山川には、当時は珍しい西洋の土木技術を取り入れた石造りの眼鏡橋が二つ架けられた。

新橋は、明治13年8月竣工のアーチ式石橋。建造費は郡補助金と住民の立替金。完成後、利用者から橋錢を徴収し返済の一部に充当された。観橋は、上流の新橋が完成した2年後の明治15年竣工したもので、費用は全額地区負担、石材は凝灰岩。

この家は、宝暦8年(1758)の屋敷割絵図に「旅籠屋」であることが明記されており、また台所改造の際「宝暦九年六月吉日」と榜に墨書のあるのが発見されて、建築年次も明確にされる貴重な遺構である。